

前並調理場土壤改良工事 完成図

番号	図 面 名 称
1	工事名称、図面目録
2	特記仕様書
3	附近見取図、配置図
4	土壤改良計画図
5	復旧計画図

特記仕様書

1. 工事概要

(1) 工事名称	前並調理場土壌改良工事
(2) 工事場所	春日井市四ツ家町地内（前並調理場）
(3) 敷地・地番	春日井市四ツ家町字二ツ枥 1 2 7
(4) 用途地域	指定なし
(5) 防火指定	指定なし
(6) 主要建物用途	調理場
(7) 構造・規模 （※イテ室）	R C造 2階建 延床面積 1,614.68㎡ S造 平屋建 延床面積 37.40㎡
(8) 工事種別	改修工事
(9) 工事内容	汚染土壌場外搬出処理・汚染土壌改良工（バイオレメディーション法）・舗装工

2. 共通事項

(1) 総 則	この特記事項以外は下記に準拠する。但し、本工事に関係しない事項は適用しない。
ア. 工事請負契約書	公共建築工事標準仕様書 (建築工事編) (平成22年版)
イ. 質問回答書	“ (電気設備工事編) (“)
ウ. 特記仕様書	“ (機械設備工事編) (“)
エ. 国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修	公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編) (“)
“	“ (電気設備工事編) (“)
“	“ (機械設備工事編) (“)
国土交通省大臣官庁官庁営繕部設備・環境課監修	建築物解体工事共通仕様書 (平成18年版)
“	公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編) (平成22年版)
“	“ (機械設備工事編) (“)
(2) 官公署その他への手続き	工事の施工に必要な官公署への手続きは速やかに行う。ただし、これらの手続きに要する費用は、請負者の負担とし、副本又は写しを速やかに監督職員に提出する。
(3) 疑義に対する協議	設計図書に関する疑義は、原則として入札執行前に質問回答書にて確かめるものとする。
(4) 使用材料	使用する材料を決めた場合は、速やかに監督職員に報告する。ただし、軽易な材料については、省略できる。 なお、設計図書に記載してある工法及び材料等については、指定ではなく同等以上とする。
(5) 工事写真	建設大臣官庁官庁営繕部監修「工事写真の撮り方」建築編及び建築設備編に準じて、サイズはカラー写真サービス版とし、A4版の専用写真台紙に説明図や説明文等を貼りやすく記入うえ、1部提出する。 着 手 前：工事着手に先立ち、敷地・周辺の道路等の現況及び工事施工箇所を撮影する。 工 事 中：工事の施工手順、品質管理等が分かるよう撮影する。 しゅん工：監督職員の指示による箇所及び着手前の写真と対比ができるよう撮影する。
(6) 完成図書	共通仕様書による他、完成図は二折折装1部、建築物等の保守に関する説明書、各機器図、器材購入先及び連絡先一覧表、各種申請書及び許可書の写し、試験成績書、保守工具、予備品等を整理のうえ提出する。
(7) 書 類	本工事に係る提出書類は、原則としてA4版とする。
(8) 工事表示板等	工事期間中は監督職員の指示する場所に工事表示板 (W=900、H=600程度) を設け、工事名、建築主、工事監理者、請負者等を記入する。 また、建設業の許可法等の関係法令に定められた表示板を監督職員の指示する場所に掲示する。
(9) 発生材、解体材の処理	処理については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「再資源の利用の促進に関する法律」「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」「特定家庭用機器再商品化法」等の規定を遵守し、適正に処理する。 引渡しを要するものは、監督職員の指定する場所に整理し、リストを作成し施設管理者へ引き渡す。(PCBを使用している機器) 本工事で発生する産業廃棄物のうち愛知県内の最終処分場に搬入する産業廃棄物については、愛知県産業廃棄物税が課税されるので適正に処理すること。

ア. 建設廃棄物

事前に「建設廃棄物処分計画書」を監督職員に提出し、その後「産業廃棄物処理委託契約書」の写しを提出する。
完了時には、「建設副産物処分実績表」及び関係書類を提出すること。
また、マニフェストについては、適時提示することとし工事完了時にはＡ・Ｂ２・Ｄ・Ｅ票（積替用の場合はＡ・Ｂ２・Ｂ４・Ｂ６
Ｄ・Ｅ票）の写しを監督職員に提出する。

イ. フロン類の回収

「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」に基づいて行うこと。

ウ. 石綿解体等

石綿障害予防規則に基づき、解体等の作業における保護員の装着、湿潤を保つ措置を行う費用、石綿の使用の有無を分析によって調査した場合に要する費用、特別の教育を請負者が実施する場合の費用については、当初試算では計上していないため、それらに要した費用について監督官署と協議するものとする。

また、石綿の使用の有無を分析によって調査する場合の工期の変更についても、契約書の関係条項に基づき適切に変更することとする。

エ. 分別収集及び
再資源化施設への搬出

(7)コンクリート塊 (イ)アスファルトコンクリート塊 (ロ)建設発生木材 (ハ)建設汚泥
提出書類については、建設廃棄物と同様とする。

才、建設発生土

処理については事前に「建設発生土処分計画書」を監督職員に提出し、他法令による許可を要する場合は、その写しを提出する。

また、完了時には「建設発生土処分実績報告書」及び関係書類を提出すること。

力、建設副産物実態調査
(CREDAS)

「CREDAS入力システム」については国土交通省リサイクルホームページ(<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/index.htm>)で入手すること。

(10) 再生資材の利用の指定

次の資材については、再生資材を使用する。

資 材 名	規 格	使 用 箇 所
再生加熱アスファルト	JIS K 2207相当品	敷地内アスファルト舗装
再生クラッシュアラン(RC-40)	JIS A 5001相当品	砂利地床(建築物の直接基礎及びび壁の直接基礎を除く)
	JIS A 5001相当品 (修正CSR等は共通仕様書による)	敷地内舗装の路盤

(11) 騒音・振動の削減

施工中に使用する建設機械類については、原則として低騒音・低振動型のものを使用する。

(12) 工事实績情報の登録

請負代金額500万円以上の場合、受注・変更・完成時に、工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、(財)日本建設情報総合センター(JACIC)の工事実績情報システム(CORINS)に登録する。

(13) 化学物質の濃度測定

春日井市公共建築物シックハウス対策指針及びマニュアルに基づき、次の室の揮発性有機化合物（VOC）等の室内濃度の測定を実施し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認して監督職員に報告する。

測定する室/測定箇所数（ ） （ ） （ ） （ ）

測定回数（着工前） / しゅん工時（ ）

(14) その他

建設工事保険等)に加入し、その写しを監督職員に提出をする。

ア. 保険の種類は、建設工事保険、組立保険、火災保険等適正な保険に加入する。

イ. 期間は、工事資材の現場搬入の日から工事も目的物の引渡しの日までとする。(特に定めのない限り、契約上の工事完了期日後14日間とする)

ウ. 保険金受取人(被保険者)は請負業者とする。

エ. 建設業退職金共済制度に加入し、共済証紙を購入し、掛金収納書を提出する。

3. 特記事項

(1) 污染土壤場外搬出處理工事

1. 掘削・汚染土壌運搬・汚染土壌処分
2. 埋戻

(2) 汚染土壤改良工

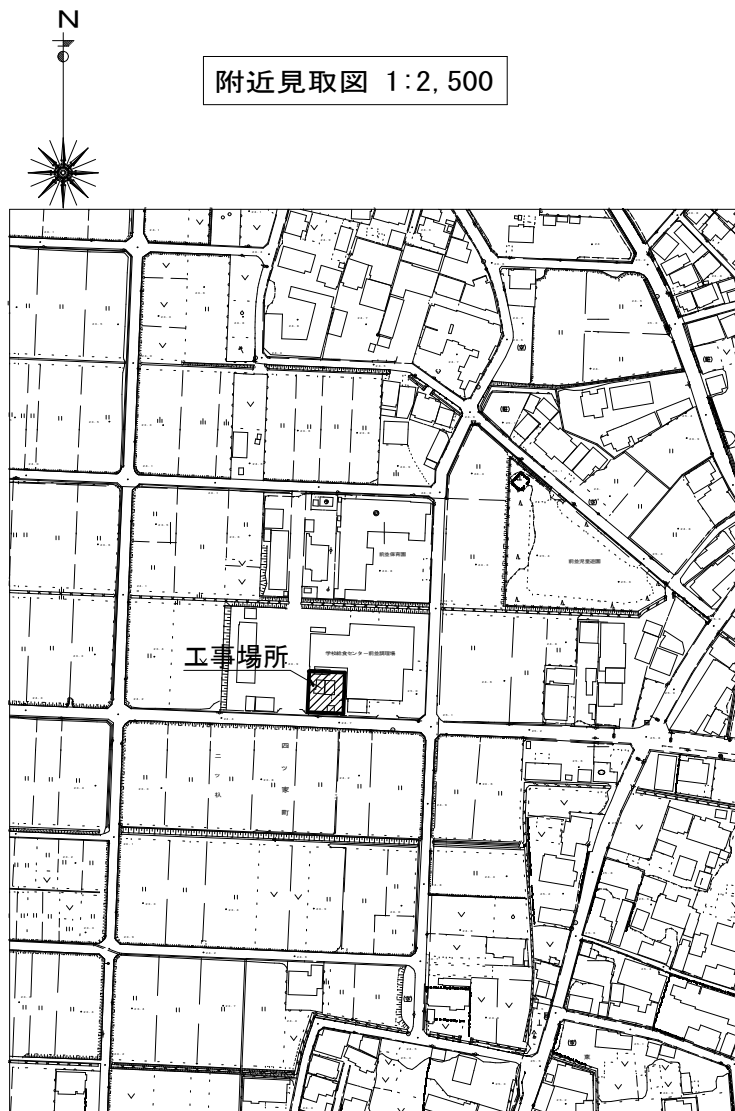
1. バイオレメデーション法
- ①バイオ製剤(777g/ム・栄養剤含む)搬入
 - ②バイオ混合水作成・注入(ｼﾞｵﾌﾞﾛｰﾌﾞ 及びﾊﾞﾝﾄﾞﾏﾝ併用)
 - ③確認ﾎｰﾘﾝｸﾞ

(3) 鋪装工事

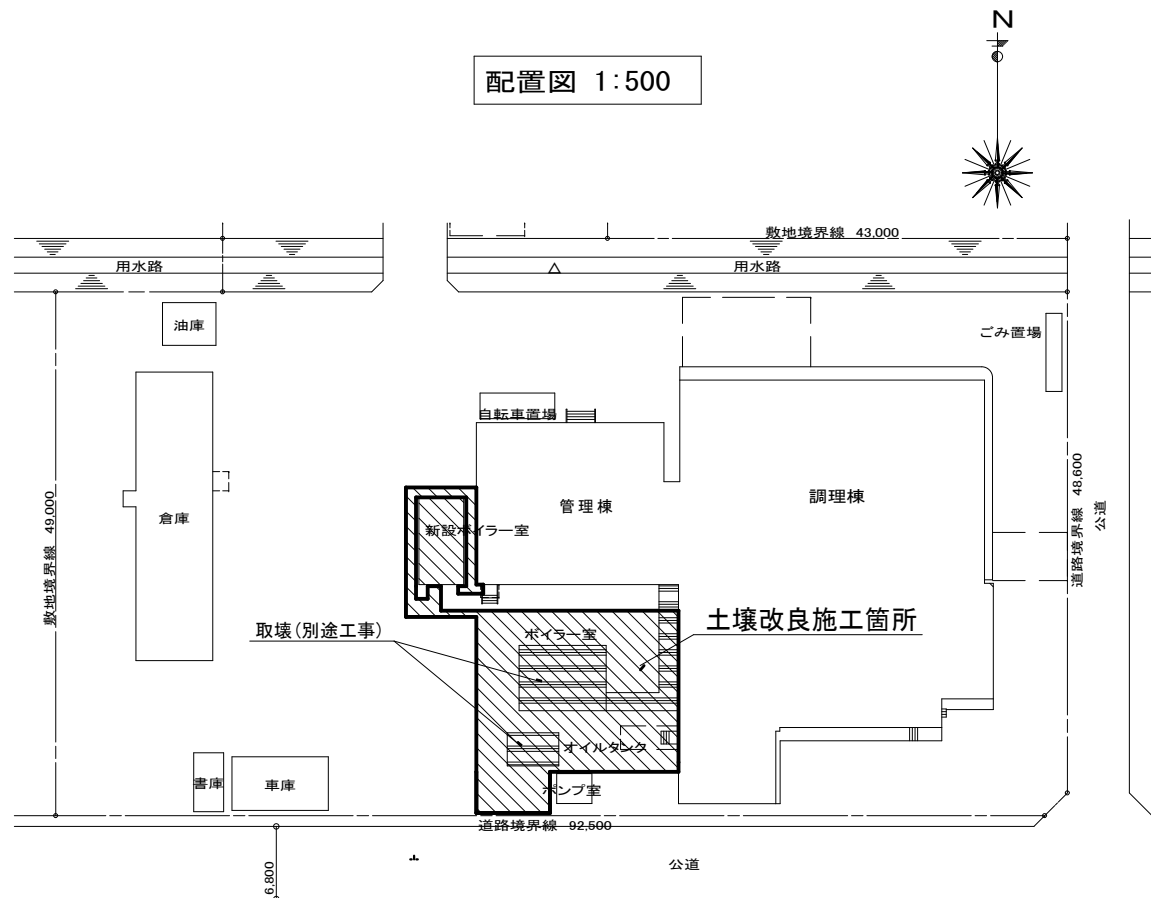
1. アスファルト t-50・路盤 t-100
2. 区画白線

株式会社 三建コンサル	前並調理場土壌改良工事	2 5
	特記仕様書	
	春日井市教育委員会事務局学校給食センター	

附近見取図 1:2,500



配置図 1:500



株式会社 三建コンサル

前並調理場土壌改良工事

附近見取図・配置図 図示

春日井市教育委員会事務局学校給食センター

3

5

土 壌 改 良 計 画 図

掘削除去計画図

S=1:100

【掘削除去土量】掘削除去深H=2.0m(上物撤去後以深)

$$V = 14.5 \times 13.8 \times 2.0 = 400.2 \text{ m}^3$$

解体躯体控除分

$$\text{煙 突} : V1 = 2.20 \times 2.20 \times 1.0 \times 2 = 9.68 \text{ m}^3$$

$$\text{ボイラー室} : V2 = 6.01 \times 8.1 \times 0.5 = 24.34 \text{ m}^3$$

$$\text{地下タンク} : V3 = 5.0 \times 3.2 \times 2.5 = 40.0 \text{ m}^3$$

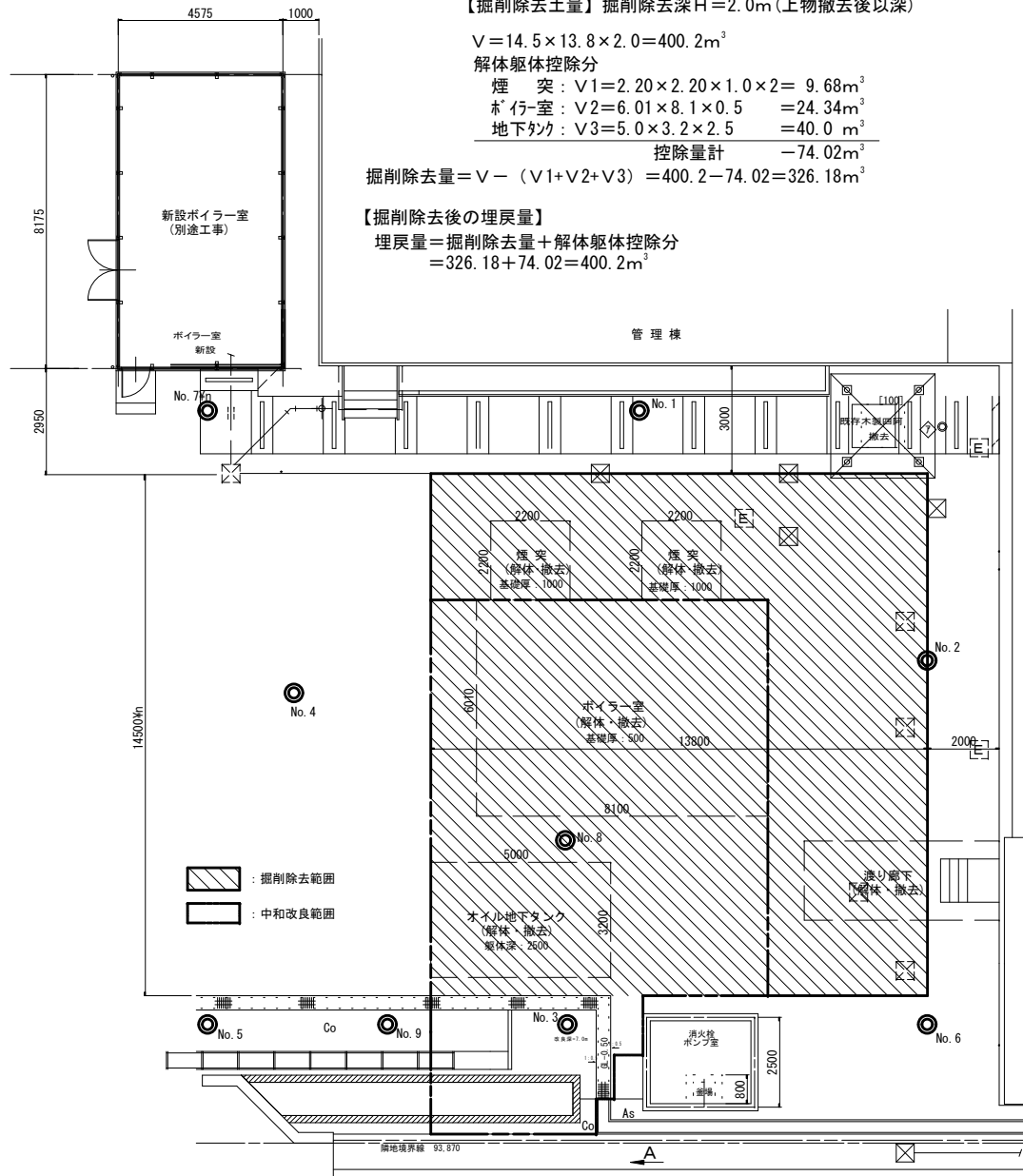
$$\text{控除量計} \quad -74.02 \text{ m}^3$$

$$\text{掘削除去量} = V - (V1 + V2 + V3) = 400.2 - 74.02 = 326.18 \text{ m}^3$$

【掘削除去後の埋戻量】

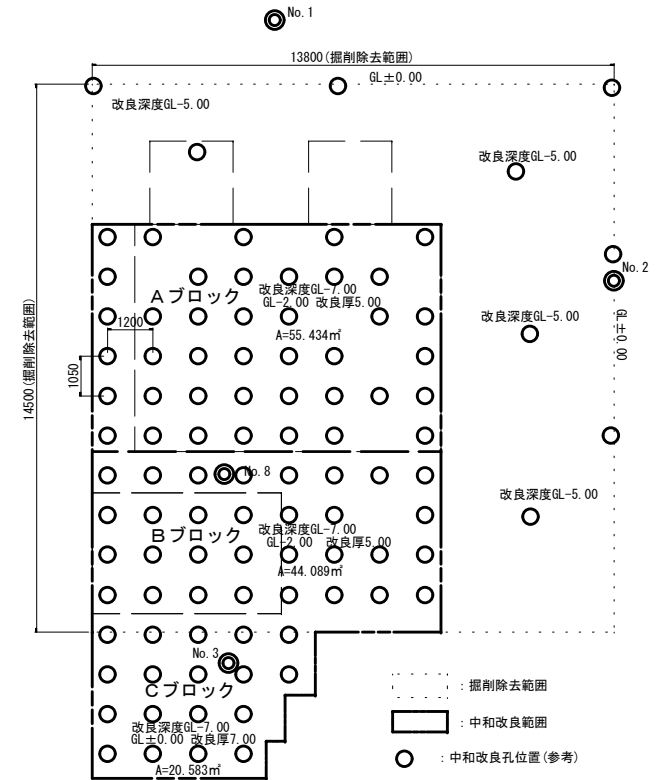
埋戻量=掘削除去量+解体躯体控除分

$$= 326.18 + 74.02 = 400.2 \text{ m}^3$$



中和改良計画図

S=1:100



$$\text{Aブロック} \quad 55.434 \times 5.00 = 277.170 \text{ m}^3$$

$$\text{Bブロック} \quad 44.089 \times 5.00 = 220.445 \text{ m}^3$$

$$\text{Cブロック} \quad 20.583 \times 7.00 = 144.081 \text{ m}^3$$

$$\text{中和改良土量計} \quad 641.696 \text{ m}^3$$

株式会社 三建コンサル

前並調理場土壌改良工事

土壌改良計画図 図示

春日井市教育委員会事務局学校給食センター

